

**平成29・30年度文部科学省**

**「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」**

**（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）研究冊子**

**「ともに学び、ともに育つ」**

**支援教育の視点を踏まえた学校づくり**

－支援教育の視点を踏まえた学校経営のあり方について－

大阪府教育庁　教育振興室　支援教育課

**はじめに**

大阪府では、すべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を進めてきました。平成25年3月に策定した大阪府教育振興基本計画では、基本方針の一つに「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援」を掲げ、さまざまな事業を通じてその実現に取り組んでいるところです。

　国においては、平成29年公示の新学習指導要領総則に、「各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」が明示されました。

　学校現場では、障がいのある子どもだけでなく、外国にルーツのある子どもや、虐待、貧困等の対応に加え、暴力行為や不登校等の生徒指導上の課題も増加、また、低年齢化しており、これまで以上に、福祉をはじめ関係機関等と連携しながら、チームとして対応する学校力が必要となっています。

このような中、府内の小・中学校を見てみると、教職員の平均年齢は、ここ10年間で小・中学校においては約７歳下がり、30代後半となっており、20代、30代の教職員の割合は小学校で約７割、中学校で約６割を占める状況となっています。さらには学校経営においてリーダーシップが求められる管理職においても世代交代が進んでおり、多様化する教育課題にチームとして対応するためには、支援教育の視点を踏まえた学校経営が不可欠であり、それをどのように構築し、機能させていくかは喫緊の課題といえます。

この状況に対応するために、府教育庁では、平成29年度より本事業を受託し、府内3地域の小学校を研究指定校として、研究を重ねてきました。

本冊子は、研究指定校での実践事例を紹介するとともに、各校に共通する課題から支援教育の視点を踏まえた学校経営を構築していくためのポイントをまとめ、提案するものです。すべての子どもの学びの場の充実のため、各市町村及び各校での取組みに活用いただければ幸いです。

平成31年３月　大阪府教育庁　教育振興室　支援教育課長

**目　次**

はじめに

Ⅰ．事業概要（１ページ～３ページ）

　　１.主な内容

　　２.実施方法

　　３.指定校の概要

Ⅱ．研究成果（４ページ～８ページ）

　　１.指定校の現状と課題

２.指定校における成果

　　３.取組みの提案

Ⅲ．実践編（９ページ～18ページ）

　　１.管理職としての取組み　～明確な学校経営ビジョン～

　　　（１）教育方針や課題等の「見える化」

　　　（２）校内組織の改編

　　２.学校組織としての取組み　～エビデンスに基づいた実践～

　　　（１）児童生徒の実態把握

（２）分析及び方針決定

（３）実行

Ⅳ．資料編（19ページ～34ページ）

◇平成30年度シンポジウム基調講演等　配布資料

●基調講演

●指導助言

◇柏原市立国分小学校の取組みより

　●支援教育コーディネーターの関わり

　●「拡大　チーム　国小」　－他機関との連携－

　●学習及び行動のチェックシート

◇富田林市立富田林小学校の取組みより

　●富小スタンダード・チェックリスト表

　●支援体制の三段構造　わかる授業づくりのための10項目

◇貝塚市立西小学校

　●校内組織づくり